

# 令和6年度 狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後3ヵ月以上の犬は、毎年1回の予防注射を受けることが義務付けられています。令和6年度の狂犬病予防注射を日程表のとおり実施しますので、ご利用ください。

なお、4月に都合が付かない場合は、5月の予備日をご利用ください。

**※登録済の犬の飼い主には、3月下旬に案内ハガキを郵送します。注射には必ずハガキをご持参ください。**

## ◎料金について（1頭につき）

		登録済犬	新規登録犬
内訳	予防注射料金	3,100円	3,100円
	注射済票交付手数料	550円	550円
	登録手数料		3,000円
合計		3,650円	6,650円

- 犬の登録は生涯1回です。登録済の犬は登録料がかかりません。
- 注射の際は混雑が予想されますので、お釣りのないようご協力ください。
- 飼い犬が亡くなった場合は、環境推進課または支所へ届出をお願いします。

### ■ 集合注射を受けるときの注意事項

- 犬の体調が優れない時は予防接種を受けることができない場合があります。  
高齢や病気など、体調面で不安がある場合は、あらかじめかかりつけの獣医師と御相談ください。
- フンの処理袋などを持参し、排泄物を持ち帰るよう御協力をお願いします。
- 会場には、たくさんの犬が来場し、トラブルがおきやすい状態です。  
犬に首輪（または胴輪）とリードを装着し、リードは短く持ち、他の犬に近づきすぎないように注意をお願いします。また首輪や胴輪の緩みや劣化がないか確認をお願いします。
- 何かしらの理由で飼い犬が逃げ出してしまうことがあります。万が一に備えて首輪や胴輪に鑑札や注射済票、名札などの飼い主がわかるものを装着してください。